

**宮崎県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.8E+0				2.9E+1		5.8E+0	40.6
2	アクリルアミド	6.5E-1							0.7
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	153.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.0E+0						1.5E+0	7.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	153.7
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	7.0E-2							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	5.1E+0						5.3E-1	5.7
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	153.7
9	アクリロニトリル							1.5E+2	146.1
10	アクロレイン		3.8E+3					6.0E+2	4,446.3
11	アジ化ナトリウム	1.0E-1							0.1
12	アセトアルデヒド		2.0E+4					3.3E+3	23,689.3
13	アセトニトリル	1.2E+2						2.5E+2	368.1
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.3E-2							0.1
20	2-アミノエタノール	1.7E+2			3.5E+4			7.8E+3	42,906.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.3E+2	5.9E+1		392.6
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.6E+0	2.6
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.7E+2			1.3E+5			1.6E+4	142,677.3
31	アンチモン及びその化合物	4.5E+0						1.8E+1	22.5
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							4.1E+3	4,109.9
37	ビスフェノールA	2.2E+0						8.8E-1	3.1
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					1.0E+3			1,003.0
46	キザロホップエチル					4.9E+1			49.0
47	ブタミホス					3.3E+2			332.0
48	EPN					1.6E+3			1,620.0
49	ペンディメタリン					2.2E+3			2,198.4
50	モリネート					3.8E+2			376.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					6.0E+2			600.0
53	エチルベンゼン	4.5E+4	4.2E+4	7.3E+4				1.3E+4	173,475.7
54	ホスチアゼート					1.2E+4			11,844.0
56	エチレンオキシド	8.0E+1						8.1E+1	161.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.9E+2		2.1E+2				2.1E+1	825.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.9E+0						9.9E-2	4.0
59	エチレンジアミン								
60	エチレンジアミン四酢酸	1.9E+0			2.6E+1			6.0E+1	88.3

## 宮崎県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					2.2E+3			2,175.0
62	マンコゼブ					2.3E+4			22,575.0
63	ジクアトジプロミド					5.6E+3			5,560.9
64	エトフェンプロックス					2.4E+3	9.9E+1		2,493.2
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.6E+1			46.2
71	塩化第二鉄	2.5E-1							0.3
73	1-オクタノール								
75	カドミウム及びその化合物	4.2E-2							0.0
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.8E+4	1.6E+5	1.1E+5				7.6E+4	419,812.0
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	4.3E+0						6.5E+0	10.8
83	クメン	3.7E+2	8.1E+2					1.2E+1	1,196.6
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.7E+0						1.3E+1	18.5
86	クレゾール							3.0E+1	30.4
87	クロム及び3価クロム化合物	5.6E-1						5.0E-1	1.1
88	6価クロム化合物	3.5E-1		1.3E+2					128.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.6E+3			1,613.6
91	シアナジン					5.4E+1			54.0
92	トルフェンピラド					6.0E+2			597.0
93	メトラクロール					2.3E+3			2,316.0
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.4E+2			544.5
96	ジフェノコナゾール					5.0E+1			50.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.5E+3			1,466.5
101	アラクロール					1.9E+3			1,935.0
103	HCFC-142b							2.7E+3	2,702.0
104	HCFC-22							8.2E+4	81,915.7
108	メコプロップ					1.1E+3			1,106.2
113	シマジン					5.2E+1			52.0
114	インダノファン					2.5E+2			254.8
115	フェントラザミド					6.5E+2			647.5
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.0E+2	3.9E+1		237.6
118	マイクロブタニル					6.7E+1			67.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					3.6E+1			36.0
125	クロロベンゼン	5.3E+1						2.2E+3	2,259.1
126	CFC-115							1.4E+2	142.3

## 宮崎県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	3.2E+2						3.9E+2	711.2
132	コバルト及びその化合物	3.7E+0						5.3E+1	56.7
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	7.3E+2						1.2E-2	727.9
134	酢酸ビニル	9.5E+0						1.7E+2	181.8
137	シアナミド					2.6E+1			26.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	8.4E+0		9.8
140	フェンプロバトリン					5.0E+1	1.3E+1		63.1
141	シモキサニル					6.5E+2			648.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.2E+1						1.9E+2	199.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					2.5E+2			245.0
147	チオベンカルブ					2.0E+3			2,000.0
148	カフェンストロール					4.9E+2			486.0
150	1,4-ジオキササン	7.3E+0							7.3
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					4.6E+3			4,553.7
153	テトラメトリン						2.9E+2		288.9
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.5E+1						1.7E-1	15.4
161	CFC-12							5.5E+3	5,465.8
162	プロピザミド					2.9E+2			286.0
164	HCFC-123							1.3E+3	1,347.7
168	イプロジオン					1.8E+3			1,760.0
169	ジウロン					6.0E+0			6.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					3.9E+1		6.6E+1	105.0
172	オキサジクロメホン					8.3E+1			83.0
174	リニューロン					7.2E+2			719.7
175	2,4-D					1.3E+3			1,337.1
176	HCFC-141b							6.9E+3	6,855.6
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					9.8E+5			980,862.0
181	ジクロロベンゼン	4.9E-1					7.2E+2	7.8E+4	79,212.1
182	ピラゾキシフェン					2.2E+3			2,152.0
183	ピラゾレート					1.6E+3			1,594.0
184	ジクロベニル					1.1E+2			112.2
185	HCFC-225							2.2E+3	2,182.7
186	塩化メチレン	8.8E+3						1.3E+0	8,850.1
187	ジチアノン					1.3E+3			1,260.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					5.4E+2			544.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.1E+3			1,095.0
196	メチダチオン					3.0E+3			3,044.0

**宮崎県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					1.4E+3			1,448.5
198	ジメトエート								
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.0E+1			30.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.6E+0						1.4E+2	145.1
209	ジプロモクロロメタン							2.7E+2	269.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.6E+3			1,550.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	6.6E+1						8.1E+1	147.0
216	N,N-ジメチルアニリン								
217	チオシクラム					1.0E+2			100.0
218	ジメチルアミン	3.5E+0						8.1E+0	11.6
221	ベンフラカルブ					5.1E+2			514.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	1.8E+0			9.7E+3			5.1E+1	9,797.2
225	トリクロルホン								
227	パラコート					4.0E+3			3,950.0
229	チオファネートメチル					4.7E+3			4,652.8
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.3E+3							9,266.7
233	フェントエート					1.4E+3			1,369.0
234	臭素	3.3E-2						6.4E-5	0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	4.5E-1							0.4
239	有機スズ化合物	2.9E-1							0.3
240	スチレン	2.0E+3	1.1E+4	3.2E+0				1.9E+3	14,765.3
242	セレン及びその化合物								
243	ダイオキシン類							4.8E+2	476.6
244	ダゾメット					6.2E+4			61,753.8
245	チオ尿素								
248	ダイアジノン					9.2E+3	7.0E+0		9,255.0
249	クロルピリホス					4.2E+3			4,212.0
250	イソキサチオン					3.5E+2			348.0
251	フェニトロチオン					6.3E+3	3.5E+2		6,684.2
252	フェンチオン					9.9E+2	1.0E+2		1,090.8
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							8.2E+0	8.2
257	デカノール					1.6E+4		5.5E-3	15,886.2
258	ヘキサメチレンテトラミン							7.5E+2	748.4
259	ジスルフィラム	2.6E+0							2.6
260	クロロタロニル					9.7E+3			9,695.6
261	フサライド					2.0E+3			2,005.5

## 宮崎県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	1.8E+3						1.7E-1	1,782.8
266	テフルトリン					4.2E+2			421.0
267	チオジカルブ					6.5E+2			651.0
268	チウラム	1.6E+0				8.3E+2			829.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.3E-1				2.3E+2		3.0E+0	231.3
273	1-ドデカノール							7.4E+0	7.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.6E+1			3.1E+4			3.3E+3	34,256.4
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	6.6E+1						1.1E+2	174.4
278	トリエチレンテトラミン	1.0E+0						3.0E+0	4.0
281	トリクロロエチレン	1.8E+3						1.9E-1	1,763.0
282	トリクロロ酢酸	5.0E-1						6.3E+0	6.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.3E+5			231,243.5
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0
288	CFC-11							7.7E+3	7,690.8
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					1.8E+3			1,795.1
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.6E+4	1.4E+4					2.6E+3	32,466.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.6E+3	1.4E+4	2.0E+3				3.4E+3	25,646.4
298	トリレンジイソシアネート	2.1E+1						8.1E-3	21.0
299	トルイジン								
300	トルエン	9.8E+4	2.6E+5	7.5E+4				3.4E+4	466,215.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.9E+2						2.1E+3	3,005.4
304	鉛	4.6E-2							0.0
305	鉛化合物	5.7E+0		5.7E+2				4.5E+0	579.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.2E-3						2.7E-5	0.0
309	ニッケル化合物	4.7E-1						3.0E+2	297.8
316	ニトロベンゼン	3.8E-1							0.4
318	二硫化炭素	3.1E-2							0.0
321	バナジウム化合物	2.4E-2						2.3E+1	22.8
322	Clディスパーズブルー 79:1								
323	シメトリン					8.0E+1			79.5
325	オキシシン銅					7.0E+2			695.0
328	ジラム					3.8E+2			375.0
329	ポリカーバメート							2.7E+3	2,703.6
331	カズサホス					2.3E+3			2,259.0
332	砒素及びその無機化合物								
333	ヒドラジン	1.0E+1						1.4E+2	153.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	4.9E-1						5.4E-1	1.0
341	ピペラジン								
342	ピリジン	6.7E-1							0.7
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							2.2E+2	216.7
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.4E+1						6.2E-2	34.5
350	ペルメトリン					1.7E+2	1.7E+2		336.2
351	1,3-ブタジエン		1.3E+4					1.5E+3	14,327.0
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.4E+0		4.2E+2				2.3E+1	450.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.7E+1		9.3E+0				6.9E+0	33.6
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.2E+0							2.2
357	ブプロフェジン					1.9E+3			1,936.0
358	テブフェノジド					1.9E+2			190.3
360	ベノミル					1.3E+3			1,270.0
361	シハロホップブチル					9.7E+2			965.2
362	ジアフェンチウロン					1.0E+2			100.0
363	オキサジアゾン					4.8E+1			48.0
364	フェンピロキシメート					4.5E+1			45.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					3.8E+2			377.5
371	テブフェンピラド					6.0E+1			60.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.4E+2							135.6
376	ブタクロール					1.4E+2			139.5
377	フラン								
378	プロピネブ					3.5E+2			350.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.4E+2	244.2
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					3.0E+2			298.0
384	1-ブロモプロパン	1.2E+3						3.6E-1	1,170.2
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.4E+0			5.9E+2			8.6E+1	680.5
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.6E+0							1.6
392	n-ヘキサン	2.4E+4	4.7E+4					1.4E+4	85,004.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.1E-1							0.6
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド		4.6E+3					5.5E+2	5,198.5
400	ベンゼン	1.4E+3	6.7E+4					2.4E+4	92,071.5
402	メフェナセツト					4.5E+3			4,464.5
405	ほう素化合物	2.0E+1					4.9E+0	4.4E+1	68.9

宮崎県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	1.7E+3			2.8E+5			1.2E+4	291,899.4
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	9.0E+0			2.4E+2			1.1E+3	1,354.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.4E+1			4.2E+4			9.3E+3	51,217.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	7.9E+1			1.1E+3			8.1E+3	9,215.3
411	ホルムアルデヒド	6.8E+2	5.3E+4					3.0E+3	56,789.7
412	マンガン及びその化合物	1.1E+0						8.3E-1	1.9
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.1E+1						2.1E+0	23.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.8E-2							0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル							4.2E+1	41.6
422	フェリムゾン					2.2E+3			2,229.0
424	メチル=イソチオシアネート					3.2E+2			320.0
427	カルバリル					2.1E+2	1.4E+2		346.3
428	フェノブカルブ					2.7E+3	4.0E+2		3,134.1
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+1			28.9
430	インドキサカルブ					1.8E+1			17.5
431	アゾキシストロピン					8.5E+2			845.6
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					5.0E+1			50.0
434	オキサミル					1.0E+3			1,008.8
435	ピリミノバックメチル					1.0E+2			104.7
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.5E+1						2.7E+2	282.3
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル					1.5E+2			150.0
443	メソミル					2.9E+3			2,853.5
444	トリフロキシストロピン					3.4E+1			33.8
445	クレソキシムメチル					1.8E+3			1,780.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1.8E+1						5.4E-1	18.5
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					9.4E+1			94.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.9E-1						3.8E+0	4.1
453	モリブデン及びその化合物	1.5E+0						9.2E+1	93.3
455	モルホリン	8.7E-1						5.9E+0	6.7
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						9.3E+2		925.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.0E-1	0.1

**宮崎県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	1.5E+1							15.1
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	2.9E+5	7.1E+5	2.7E+5	5.2E+5	1.5E+6	3.3E+3	4.4E+5	3,684,192.6

注1)243タイオキシシン類の単位はmg-TEQ/年  
注2)船舶からの排出は含まれていません。